

裁判員制度

＝まもなく名簿記載通知を発送します！＝

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成26年の名簿に登録される人数は、全国で23万6500人です。(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約440人に1人)



☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票の回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合などには裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間などに何らの制限を設けているわけではありません。

この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出てください。または裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出てください。また、お尋ねする項目に当てはまらない方は、返送していただく必要はありません。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ 旭川地方裁判所 電話0166-51-6251 (代表)

裁判員制度説明会及び裁判員裁判法廷見学会

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 12月13日(金) 午後1時30分から午後2時45分まで |
| 2 場 所 | 旭川市花咲町4丁目 旭川地方・家庭裁判所1号法廷 |
| 3 内 容 | 裁判員制度説明会及び裁判員裁判法廷見学会
(後半の15分間は裁判員裁判法廷見学会を行います。) |
| 4 定 員 | 48人(事前申込制・先着順でお受けいたします。) |
| 5 説明会講師 | 裁判官等 |
| 6 申 込 先 | 旭川地方裁判所総務課文書係
お電話で申し込みください。 電話0166-51-6255
受付時間 平日8時30分から17時00分まで |

配偶者・後継者にも、農業者年金の加入を…!! ～掛け金全額は社会保険料控除ができ、さらに節税にも～

農業者年金は、農作業に従事している20歳以上60歳未満の方なら誰でも加入できる「積立方式」の年金で、**保険料は月額2万円から最大6万7千円までの千円単位で保険料額を設定**できます。

また、一定の要件を備えた農業者には、国から4千円から1万円までの保険料補助（政策支援 ※下表参照）を受けることができます。

経営主が「政策支援区分1」を受けるための要件は、次のとおりです。

- ①認定農業者であること
- ②農業者年金に240ヶ月以上（カラ期間含む）加入すること
- ③前年の農業所得額が900万円以下であること

また、**配偶者及び後継者にも「家族経営協定」を締結することで、「政策支援区分3」で加入**することができます。

加入できる期間は、35歳以上の方は10年間、35歳未満の方は最大20年間の政策支援を受けられるなど、年齢の若い方ほど有利な保険となっています。

政策支援補助対象者区分（保険料総額20,000円）

区分	補助対象者	特例保険料額（補助割合）	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円 (5割)	14,000円 (3割)
2	認定就農者で青色申告者		
3	区分1及び区分2の者と家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者又は直系卑属の後継者		
4	認定農業者又は青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	14,000円 (3割)	16,000円 (2割)
5	35歳まで（25歳未満の者は10年以内）に、認定農業者で青色申告者となることを約束した直系卑属の後継者		—

農業者年金の保険料は、掛け金全額が**社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税**（支払った保険料の15～30％程度）につながります。

納めた年金は生涯支給され、仮に80歳以前に亡くなった場合でも、80歳まで受け取れるはずの年金額を「死亡一時金」としてご遺族にお支払いします。

農業者年金の加入及び受給については、農業委員会事務局・北いぶき農協本所融資経済課までお問い合わせください。

◎ 農地に関することや農業者年金のお問い合わせ ◎

農業委員会事務局 電話 33-2111（内線63番）

農委だより

発行

秩父別町農業委員会

2013

11月号

議会だより

第99号

第三回定例会

(9月12日～17日)

一般会計補正予算並びに

平成24年度決算を認定

第3回町議会定例会は、9月12日～17日までの日程で開会され、一般質問2名、条例の改正等3件、補正予算3件、平成24年度決算認定6件、人事案2件を審議・可決しました。

また、平成24年度決算認定は、全議員による決算審査特別委員会を経て可決され、日程を4日残して閉会しました。



□補正予算について□

○開基120年記念ウインターフェスティバル予算などを追加しました。

一般会計については4602万円を追加し25億9861万円となりました。
主な内容は、開基120年記念ウインターフェスティバルに440万円、公営住宅実施設計で829万円、社会福祉基金積立に1250万円などとなっています。

また、国民健康保険事業特別会計で452万円、介護保険特別会計では5万円追加補正されました。

□条例の改正等□

秩父別町営住宅条例の一部が改正されました。

(説明)

福島復興再生特別措置法の一部改正に伴うものです。

秩父別町営住宅及び特定公共賃貸住宅に係る駐車場管理条例が改正されました。

(説明)

中央東町内に本年10月に完成した公営住宅及び車庫の使用料を決定し、条例に追加しました。



人事

今定例会では、教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員の選任についての人事案件が提出され、満場一致で同意いたしました。

【教育委員会委員】

(筑紫町内)

川上 直子 氏

(新任)

昭和39年7月30日生



【固定資産評価審査委員会委員】

(北部町内)

河瀬 晋 氏

(新任)

昭和40年1月21日生



一
般
質
問



本村議員

【本村議員】

北空知には多数の温泉施設があり、夏には秩父別のバラ園・北竜のひまわり畑・沼田のほたるの里など観光スポットがあります。それぞれ町ごとに色々な方法で旅行会社やマスコミ等に観光イベント等の売り込みをしています。これらを更に北空知が一体となり、一連の観光スポットと考えて売り込むことがより効果的でインパクトがあると思います。

花を関連付けた音楽イベントや大文字焼き等を共同で開催する。一つの観光コースとしてイベントの際にも共同受入体制を取るなど、それぞれの魅力をより大きくアピールができ、集客にも大きな効果が出るものと考ええます。それぞれの町でやること、また広域でやることのすみ分けがあつていいと思います。町長の考えを伺います。

問
観光客招致を広域連携で進めるべきではないか

答
北空知4町で可能な限り連携し、集客効果を高めていきたい

【神数町長】

行政をはじめローズガーデン運営関係団体は、毎年オープン前に空知・上川管内の人々が集まる主な施設を訪問し、更に2年前からは札幌圏域の大手旅行代理店に向き、観光施設のピアーに努めています。

また、報道各社にもお願いし、秩父別町の知名度アップとローズガーデンへの集客に努めてきました。一方、恒例の「ちっぷフェスタバル」の開催をはじめ、昨年は園内で初めての結婚式の挙行、更には町民が主体となつた「バラの音楽祭」が2年連続で開催されるなど町民の皆様の有意義な活用にお力添えを頂いています。

しかしながら入込調査の結果は、本年8月末日現在、昨年の同月と比べ、約2200人減の2万7000人余りとなつており、観光客は減少傾向にあります。ローズガーデンを訪れる観光客はバラへの関心が高い方が殆どで、子供連れの家族は極めて少なく、また本町の特産あるお土産品の種類や食べ物も乏しいのが現状で、他の観光施設へ流れているものと推察しています。



観光客招致の広域連携については効果的な方策の一つとして認識しており、既に北空知4町の担当職員で観光連携会議を数回開催し、各町の整備された施設の有効な連携の手法を探るため検討を重ねてきました。

問
消防支署の勤務体制の改善を

答
現行の体制を改善できる余地がないかを今後検討していきたい

その結果、施設の規模の違いや開園期間、観光客の趣味や年齢層が異なり、毎年ひまわりの里を訪れる多くの大型観光バスの殆どは富良野・美瑛方面など他の観光地に移動していくのが実態であります。

現性は難しく、北空知4町による観光コースの設定は難しいものと考え、まずはできることから始めるとの認識で一致しました。それぞれのパンフレットやイベントのポスターの掲示、また、各町のホームページ内から観光案内ページにアクセスができるようにするなどの手法で集客効果を高めたいと思います。

【本村議員】

現在、本町の消防職員は5人体制となっております。過去においては7人体制でありましたが、退職者が出た時の補充もなく、更に行政改革等の理由から現在の体制になつたものと理解しています。

また、近年は自然災害の発生等が多く消防の果たす役割も大きく、有事の際のために万全な体制を整えておくことが必要と考えます。是非、職員等を補充し勤務体制の改善をお願いします。

【神数町長】

消防支署の職員数は、昭和47年度の深川地区消防組合発足当初から49年度まで4人体制、50年度から5人、昭和54年度から平成12年度までが6人で、13年度からの3年間は最大の7人体制となり、その後16年度と18年度に各1人を減員し現在に至っています。

平成16年度、町民の立場から行財政健全化に対するご意見を頂く行財政改革推



中西議員

【中西議員】

平成24年度から行われている学習支援員の派遣事業は新しい学習指導要領による学校の授業の分からない、ついていけないを放置することなく、児童生徒一人ひとりの学習能力を高めるために非常に有意義な事業であると感じていますが、勉

進会議において、役場組織の機構を改革し、事務事業の効率化・スリム化を図り、職員定数については早急に削減すべきとの提言を受け、日常業務に支障のない範囲で取り組んできました。消防の使命は、迅速かつ的確な対応により、地域住民の身体・生命・財産を火災や自然災害等あらゆる災害から守ることであり、現行の5人体制となつてからのこの8年間においては、

これら災害の対応に大きな支障が生じた案件はなかったと認識しています。しかしながら、消防を取り巻く環境もまた日々変化しているのが現状であり、今年1月から8月までの救急出動要請件数を昨年の同期と比較してみると、昨年の52件に対し今年には既に70件と大幅に増加しています。このまま推移していくと過去最大件数になると見込まれ、これが職員の勤務

にも影響が出てくる可能性も否定できないと考えています。更に、近年全国各地で発生する突発的・極地的な集中豪雨による甚大な被害は、北海道においても例外とは言えず本町においても危惧されます。現行の職員体制において改善できる余地がないか勤務体制の見直し、福利厚生面での改善を含め今後検討していきたいと考えています。

問 学習支援員の増員について

答 当面は現在の状況を注視しながら取り組みを進めたい

強の理解力を高めるためには、授業に支援員が入る場合と入らない場合では、子供達の理解度に大きな開きが出るのではないかと不安に思います。

子供達の学習をサポートし、理解度を深め、勉強する楽しさをより実感できる授業を目指し、学習支援員

の更なる増員をご検討いただきたく思います。また、土曜日授業についてのお考えも伺います。

【竹内教育長】

平成23年度に中学校で開設した町営学習塾が生徒の学習意欲を育む上で、その効果が見受けられたことか

ら、平成24年度は中学校での町営学習塾と併行し理科の指導を主眼に、その教科免許を有した学習支援員を小学校に6か月間、中学校には通年で配置し、現在は、小・中学校ともに通年で配置しています。

児童・生徒の学力向上は学校における取り組みや個々の学習支援も大切ですが、各家庭における自主的な学習や規則正しい生活習慣を身に付けることが大切であり、自分で考え自分で進んでやってみる姿勢を涵養してゆくことが重要であり、当面は現在の状況を注視しながら学力向上に向け



での取り組みを進めていきます。

土曜日授業については、本町の多くの児童・生徒がスポーツ少年団や部活動、更には郷土芸能やボーイスカウトなど青少年育成活動に積極的に参加しています。こうした活動は地域や関係者など多くの方々のご支援・ご協力をいただいています。土曜日授業が実施されると、これまで築いてきたこうした教育環境が徐々に退化していくことも懸念するところでもあります。国においては、国際競争に勝つための学力向上を進める中、土曜日授業に対する動きも加速していくものと思われま。こうした国の動きや道教委の考えを十分注視しながら、必要な対応を検討していきます。

◆◆決算審査特別委員会◆◆

平成24年度の一般会計と5特別会計の決算を審査する全議員による「決算審査特別委員会」を設置し、委員長に土井享議員、副委員長に北垣一弘議員を選出した。その後、各決算の内容に関して質疑応答により慎重な審査が行われ、その結果、特別委員会に付託された平成24年度各会計決算は「審査の結果原案どおり認定すべきと決定」した旨を議長に報告、本会議において認定した。

決算審査特別委員会の質疑応答の一部は次のとおりです。



土井決算審査特別委員長



【質問】庁舎の耐震診断の結果はどうか

【答弁】耐震補強が必要であり、現在実施設計の段階です。

【質問】工事の概要、その時期はいつか

【答弁】耐震補強は、屋外1箇所、屋内2箇所の予定です。また、最も危険であると言われている、塔屋部分、3階部分は切り取ることにあります。工事は来年度行います。

【質問】ご当地グルメ開発事業交付金の内訳は

【答弁】205万円の事業費で、主に開発中の食材費です。他には、イベントで着るユニホーム・リーフレットののぼり・箸袋等を作成しました。

【質問】融雪施設設置、住宅用太陽光パネル事業の実績は

【答弁】融雪施設は、24年度は1件、25年度は現在1件の交付である。太陽光パネルは、24年度は1件、25年度は現在のところ2件です。

【質問】トマトジュースの原材料の受入実績と製品実績は

【答弁】24年度の受入は前年度より2400kg程多く7万3000kg、製品は、前年度より3700kg程多く5万7200kg。歩留まりは78.4%です。

【質問】24年産はいつ在庫がなくなったのか。町内販売店で販売できなくなった時期はいつか

【答弁】25年2月から町外には販売していません。町内の一般販売店では6月くらいでなくなりました。

【質問】整形外科の診療実績は

【答弁】昨年10月から46日の診療日数で、443名が受診し、1日平均9.6名です。

【質問】整形外科診療により町立診療所への相乗効果が期待できるか

【答弁】内科診療は、増えていないが、深川市以外の3町からも患者さんが来ているので今後に期待したいと思います。

【質問】除雪サービスを受ける際の基準、利用料については

【答弁】65歳以上の虚弱な方、町民税非課税等です。社協に委託しており、1戸当たり年額約10万円で本人負担は3割の3万円程です。

【質問】新米普及マラソン大会は、本町の米をPRすることが目的だと思いが、米のPRが少ないと感じる。今後、どのような

方法で行っていくのか

【答弁】参加賞となる本町産新米を、今回JAの協力を得て製作した独自の米袋を使用し、秩父別産米を強調します。



【質問】冒険の森の展望台などの安全チェックはしているのか

【答弁】展望台は、定期的に行っている。他の遊具も点検し、滑り台は危険となつたため撤去しました。

【質問】展望台は意味をなしていない、撤去すべき時期ではないか

【答弁】全体を見直す時期かもしれない。

【質問】水道管の耐用年数はどうか。取り替えの予定

はあるのか

【答弁】漏水対策は行っています。漏水が多くなれば別だが、すぐに取り組むのは財政的に難しい状況です。

【質問】有収率はどれぐらいか

【答弁】平成24年は80%を超える高数値を維持しています。

※有収率とは
水道施設から家庭などに配水した水のうち、実際に使用された水の割合で、数値が高いほど良いとされています。

【質問】学習支援員は、全て国の補助金で賄っているのか

【答弁】平成24年度は国の緊急雇用対策で100%国費で対応したが、平成25年度は、中学校への補助がなくなり町費で対応しています。今後、補助金があれば活用します。

【質問】図書館の利用状況どうか

【答弁】利用者は平成24年度で6400人程で少子化の影響などによりピーク時より半減しています。

所管事務調査 8月22日 総務経済常任委員会

本委員会は、成人病予防対策と要介護者に対する介護事業について、教育委員会関係では、学校教育に関する事項を中心に中学校の現地調査と担当者からの説明を受け、質疑応答により調査を実施した。

○成人病予防対策と要介護者に対する介護事業について

本町の成人病予防対策は、近隣市町と比較しても各種健診に対して助成が手厚く、メニューも充実している。また、受診率向上のため、訪問により受診の勧奨を行い、受診率は52%と全道的にも高い数値を示している。

さらに、住民健診では糖尿病や循環器疾患との関連が強いと言われている歯周病予防のため、道内で唯一、歯科検診を行っている。

一方、介護予防事業では、元気な高齢者から介護が必要となった高齢者まで一連の支援が実施されるなど、高齢者が安心して暮らす体

制が整っている。

現在、国では介護保険料の自己負担の増、特別養護老人ホームの入所基準の見直し等、高齢者に対して厳しい内容が検討されているが、本町においては、今後とも高齢者が健康で安心して生活ができるよう配慮を願うところである。

○教育委員会関係について

文部科学省が行う全国学力テストにおける本町の平均点数は、全国平均を上回っている教科もあるが、全教科の平均点数は、全国平均の90%程度の得点率に止まっている。

こうした状況から、本町では子育て支援の一環として、小学生のうちから自主的に勉強に取り組む習慣づけを目的として、平成24年度から小・中学校に学習支援員の派遣事業が行われている。

今年、開始2年目であり、その成果は数字となつて表われてはいないが、学

習支援員派遣事業の実施により、学校が一丸となつて児童・生徒を支援している姿勢が強く感じられた。

学力は、一朝一夕で結果が出るものではないが、本町の宝である子供達に対して、未永い支援を願いたい。

また、10月に完成したパークゴルフ場管理棟は、利用者が待ち望んでいた施設であり、その利便性が向上するものであるが、来年の供用開始からは、パークゴルフ場の有料化が検討されている。しかし、近年はパークゴルフ人口が減少傾向にあり、どのように利用者数を維持していくかが今後の課題と思われる。



教育委員会においては、費用対効果を検証し、近隣施設との差別化、利用者の公平性の確保等を考慮し、町内外の利用者が気持ちよく利用できる施設の運営を願うところである。

所管事務調査の申し出

議会閉会中の所管事務調査について、総務経済常任委員会及び議会運営委員会から、次のとおり申し出がありました。

- 総務経済常任委員会
 - ・町有財産（不動産）の状況について
 - ・平成25年度建設・土木事業の執行状況について

- 議会運営委員会
 - 次期町議会（定例会）までの臨時会を含む）の運営について

中央要望実行運動を実施

北空知議会議長連絡協
議会主催の中央要望実行
運動が8月6日～8日の
日程で行われ1市4町の
議会から各2名ずつ、計
10名の議員団で、本町
からは寺迫議員、中西議
員が参加しました。
毎年、8月に実施して
いる中央要望では、道内
選出国会議員や関係省庁
を訪れ要望書を提出し、
地域の現状を強く訴え陳
情をしてきました。

- 要望書の内容
- 1 農業農村整備事業の予
算確保について
- 2 TPP協定参加交渉に
ついて
- 3 地域医療体制の充実確
保について

今回の日程は、要望書
の提出日が第184回臨
時国会の最終日と重なり
ましたが、渡辺衆議への

要望書提出と懇談し、そ
の後の関係省庁との意見
交換にも同席してくださ
いました。

また長島農林水産大臣
政務官、伊達参議、橋本
参議、小川参議、徳永参
議には要望書を直接手渡
し懇談をさせていただけ
でした。

その後の農林水産省で
は、土地改良事業、TP
P交渉についての意見交
換が行われ、厚生労働省
では、原・医政局長に地
域医療、特に医師不足対
策について意見交換をし
ました。

また、初日の6日には
東京都中央卸売市場大田
市場を視察し東京都の野
菜、花き、鮮魚などの流
通状況を視察しました。

◆◆議会を傍聴 してみませんか◆◆

傍聴は、町民の皆さんが
議会活動に触れる最も身近
な方法です。皆さんが選ん
だ議員の活動や町政の方針
など、ぜひご覧ください。
会議当日の受付で傍聴で
きますので、開催日に役場
2階傍聴席入り口までお越
しください。

次期、第4回町議会定例
会は、12月上旬に開催され
ます。

お問い合わせ

秩父別町議会事務局

電話 33-2111

(内線25)



議会の主なごしぎ

【8月】	【9月】	【10月】
1日 戦没者追悼式	5日 議会町政討論会	2日 岩見沢市制施行70周年記 念式典
6日 北空知議会議員中央要望 実行運動(～8日)	9日 議会運営委員会	6日 秩父別産新米普及マラソ ン大会
8日 萬霊供養塔慰霊祭	12日 長寿をお祝いする会	10日 議会広報特別委員会
20日 道町村議会広報研修会	第3回町議会定例会 (～13日)	22日 議会広報特別委員会
22日 総務経済常任委員会	議会広報特別委員会	24日 空知町村議会議長会定期 総会
30日 秋の水天宮祭並びに断水式 町表彰審議会	秩父神社例大祭	25日 戦没者秋季法要
		29日 総務経済常任委員会道内 政務調査(～30日)

後記 編集

◆春先の低温で雪解け
が遅れ心配しましたが、
暑い夏のお陰もあって
水稲の生育は順調に進
み、3年連続の豊作と
なりました。先月開催
の第2回新米普及マラソ
ン大会には、全道各地から7
69人が参加され、「秩父
別産ゆめぴりか」が参加賞
として配付されました。
米のおいしさが皆様に伝
わり、秩父別町のPRと米
の普及・販売に繋がれば良
いと思います。

◆寒い秋風が吹く10月に観
測史上初35度の猛暑日が新
潟県でありました。夏秋に
は全国各地でゲリラ豪雨や
竜巻など異常気象が頻発し、
大きな被害もありました。
雪の季節を迎える北海道で
は、これからのことがとて
も気になります。穏やかに
過ぎてほしいものです。

◆来年は、開基120年で
す。記念行事の皮切りに、
真冬の焼き肉と花火大会が
盛大に開催される予定です。
他にはないビックイイベント
です。大勢の町民の皆さん
と盛り上がりつつ美味しい焼
肉でお祝いをしましょう。

(本村)

防犯栄誉銀章 尾谷重良さんが受賞

平成25年度全国防犯功労者表彰として、屯田町内の尾谷重良さんが、警察庁長官・全国防犯協会連合会会長の連名による防犯栄誉銀章を受賞しました。

尾谷さんは、昭和59年に当時の秩父別町防犯協会の防犯連絡責任者に委嘱され、その後約30年にわたり、地域の防犯活動にご尽力され、「安全で安心なまちづくり」に貢献されています。

また、深川警察署少年補導員連絡協議会の会長や秩父別町田園パトロール隊長など、幅広く活動されており、防犯意識の高揚と犯罪のない明るいまちづくりのために、ご活躍されています。



10月16日（水）神薙町長に受賞の報告をされました。

平成25年度自衛官等募集案内

●自衛官候補生（男子）

資格	日本国籍を有し、平成26年4月1日現在18歳以上27歳未満の男子
受付期間	年間を通じて行っております。
試験期日	平成25年11月17日（日）・18日（月） ※年度採用計画数に達した場合は実施しない事があります。
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●高等工科学校生徒（一般採用試験）

資格	日本国籍を有し、平成26年4月1日現在15歳以上17歳未満の男子（中卒・見込み含む）
受付期間	平成25年11月1日（金）～平成26年1月10日（金）
試験期日	第1次試験：平成26年1月18日（土）
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地（旭川市春光町）

●お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊（0166-22-0648）
又は役場総務課窓口まで